

芝山町議会 9月定例会

☎ 総務課 行政係 ☎ 77-3901

平成31年第3回芝山町議会定例会が、9月9～19日にかけて開催されました。議案11件が可決され、平成30年度芝山町歳入歳出決算が認定されました。

■ 主な内容 ■

芝山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
(議案第1号)

令和元年9月17日をもって任期満了となる芝山町固定資産評価審査委員会委員について、次の者を芝山町固定資産評価審査

委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

氏名 伊藤 純一(再任)

芝山町教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
(議案第2号)

令和元年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員について、次の者を教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

氏名 醍醐 隆治(再任)

芝山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
(議案第3号)

地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律の制定により、一般職の会計年度任用職員制度が創設され、原則として現在の臨時的任用職員および一般職の非常勤職員の任用制度が会計年度任用職員制度へ移行されることに伴い、当該職員の給与および費用弁償について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものである。

■ 施行期日 令和2年4月1日

から施行

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(議案第4号)

地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律の制定により、一般職の会計年度任用職員制度が創設され、原則として現在の臨時的任用職員および一般職の非常勤職員の任用制度が会計年度任用職員制度へ移行されることに伴い、関係条例について所要の整備(一部改正)を行うため、条例を制定しようとするものである。

■ 施行期日 令和2年4月1日から施行

芝山町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第5号)

住民基本台帳法施行令が改正され、令和元年11月5日から申請をした者に限り旧氏と現在の氏を併記する取り扱いが開始される。これに伴い、印鑑登録証明書にも旧氏併記が必要となるため、芝山町印鑑条例の一部を改正しようとするものである。

■ 施行期日 令和元年11月5日から施行

芝山町騒音地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第6号)

成田空港の更なる機能強化に伴うA滑走路夜間飛行制限の緩和に伴い、成田国際空港株式会社よりA滑走路特別加算金(一時金)および空港周辺地域振興支援金(一時金)が交付されることとなり、騒音対策および地域振興策の充実に向けて、より幅広く資金財源を確保するため、芝山町騒音地域整備基金の設置、管理および処分に関する条例の一部を改正しようとするものである。

■ 施行期日 公布の日から施行

芝山町税条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第7号)

令和元年10月からの軽自動車税環境性能割の賦課徴収について、当分の間、千葉県が行うこととなっており、課税免除の範囲については自動車税環境性能割と同範囲にする必要が生じた